

第13号様式（第9条）

横浜市市協指令第706号  
令和5年4月20日

認定有効期間更新通知書

横浜市港南区港南台九丁目30番31号  
特定非営利活動法人 ホタルのふるさと瀬上沢基金  
理事長 角田 東一 様

横浜市長 山中 竹春



令和4年11月7日に申請のありました認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、次のとおり更新することとしましたので、特定非営利活動促進法第51条第5項において準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

令和5年3月1日から令和10年2月29日まで